

お客様各位

2024年3月

ヤマトプロテック株式会社

代表取締役社長 COO

大幸 齊

働き方改革推進に向けてご協力のお願い

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024年4月から、建設業においても「時間外労働の上限規制」が適用されます。弊社および国内グループ会社では、法令遵守はもとより、従業員がやりがいを持って働くことができる労働環境の整備に努めております。

下記事項の通り働き方改革を推進すべく、お客様各位におかれましては、これまでのご支援に深く感謝申し上げますと共に、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 作業工程ごとの適切な現場工期の確保
- 2 現場における4週8閉所の設定
- 3 設計仕様の早期決定と変更期限の厳守
- 4 各種検討及び資料作成に対する指示の適正性と時間の確保
- 5 会議、打ち合わせを現場担当者の業務時間内とする施工日程の整備
- 6 現場イベントへのローテーション参加およびリモート参加
- 7 建築工事起因による工程遅れが発生した場合の契約工期を含めた契約内容の見直し
- 8 その他、生産性向上・業務効率化への取組み

以上